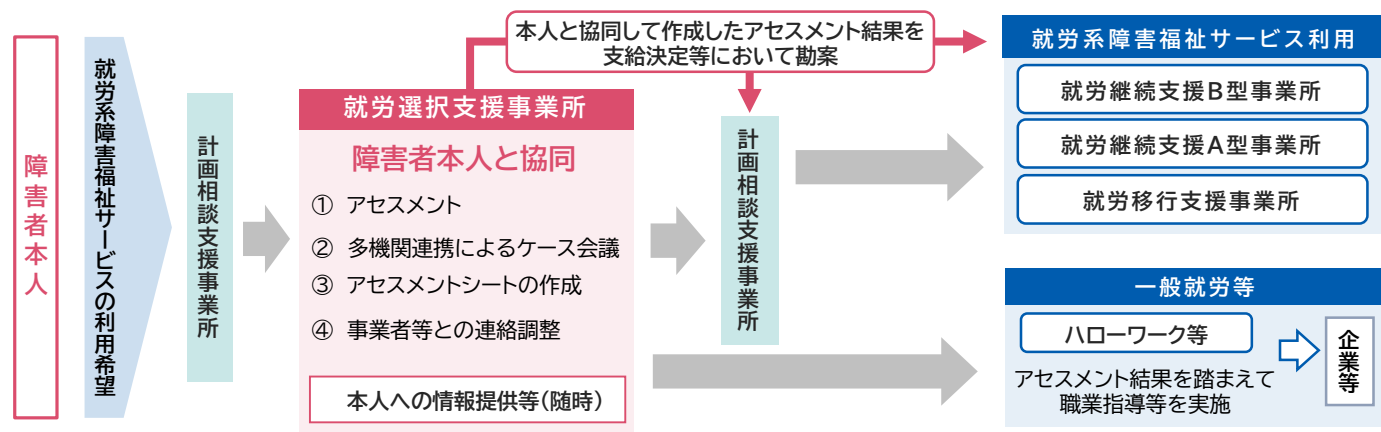


令和7年10月から開始される新しい就労系障害福祉サービス 「就労選択支援」のご案内

令和7年10月1日から、障害者本人が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する「就労選択支援」が開始されます。

就労選択支援の主な内容

- ① 作業場面を活用した状況把握(アセスメント)
短期間の生産活動等を通じて、就労に関する適性等の評価や意向等を整理します
- ② 多機関連携によるケース会議
利用者や関係機関を招集して多機関によるケース会議を開催します
- ③ アセスメントシートの作成
アセスメントやケース会議を踏まえアセスメント結果を作成し、利用者や相談支援機関等に伝えます
- ④ 事業者等との連絡調整
アセスメント結果を踏まえ、関係機関等との連絡調整を行います



就労選択支援の対象者

令和7年10月以降、新たに就労継続支援B型を利用する希望のある方

ただし以下の場合を除きます

- ・50歳に達している方
- ・障害基礎年金1級を受給している方
- ・就労経験があり年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難になった方

お問い合わせ・ご相談

豊島区 福祉部 障害福祉課	就労支援グループ	03-3985-8330
	身体障害者支援グループ	03-3981-2141
	知的障害者支援グループ	03-3981-1853
	精神障害者福祉グループ	03-3981-1988